

# 日本ラテンアメリカ学会 会 報

No. 46

1993年7月31日

## 目 次

1. 第14回定期大会を開催
2. 第14回定期大会総会
3. 理事会報告
4. 定期大会：研究発表要旨
5. L A S A 口座決算報告
6. 学術・文化情報
7. 事務局から
- 『年報』第14号論文等の募集

### 1. 第14回定期大会を開催

#### 名簿の作成とロゴ選定へ

#### 会員400人時代に向け体制整備

第14回定期大会が6月12、13日の両日、上智大学（東京・四谷）を会場に開催され、2日間で会員約130人が参加して総会および研究発表が活発に行われた。山田理事長は、1992年度事業報告および93年度事業計画のなかで、12日現在会員数が389人（このほか準会員5人、賛助会員6団体）にのぼり、93年度中には400人を越えるとの見通しを明らかにした。さらにこうした状況に合わせて新会員名簿の作成とレターヘッドなどに使用するロゴの選定方針を提案、承認された。

会員数は学会発足時の120人余からみると3倍の規模になったことになり、「ラテンアメリカ研究者および研究志望者の増加を明らかに反映したもので、今後も順調に増えしていく見通し」（山田理事長）としている。こうした傾向は92年度に実施されたL A S A（米国ラテンアメリカ学会）への団体加盟にも顕著に表れており、最終的には112人が加盟手続きを終えた（このほか、L A S Aの既会員が数人いる）。L A S A新会員には、L A S

A事務局から直接、機関誌と会報が送られることになっている。

新会員名簿の作成は、会員増を踏まえたものだが、名簿作成と合わせて会員情報のデータベースを整備する計画。会員相互間の研究交流や新しい研究課題のための組織作りに役立てる目的としており、会員から報告のあった情報を蓄積し、名簿作成に当っては公開する情報と非公開の情報を厳密に分けて

#### ロゴのためのアイデア募集

第14回定期大会総会で事業計画の一部として了承された学会ロゴの制定のために、次の要領で会員各位からの提案を求めます。

1. 内容と形式：ロゴ制定のためのコンセプト、強調したい理念、含めたい文字（欧文または和文）、着想の参考になるシンボル（例えばアメリカ古代文明の絵文字やコディセの絵）、図案素案などを文章および／または簡単なスケッチおよび／またはコピー（著作権、商標権、利用類例のないものに限り、かつ出展明示のこと）で提案して下さい。
2. 締切：本年9月20日消印有効。
3. 送り先：学会事務局（封筒または葉書の表に「ロゴ」と明記して下さい）。
4. なお、それぞれの提案は、あくまで理事会の委嘱する専門家によるデザイン作業のための素材として扱い、個人のデザインとしては扱いません。また、提案者各位には感謝の意を会報などで表す予定ですが、表彰などの対象とはしません。

行うとしている。名簿作成費として35万円、データベース整備調整費として5万円を93年度予算に計上している。

またロゴは、かつて会員から一度募集したことがあったが、合意が得られず実現しなかった経緯がある。しかし国際交流の高まりなどによって必要度が増しているため改めて作成を検討しようというもので、会員からの募集や専門家によるリライトなどを考えている。

このほか93年度事業として山田理事長が提案した主な内容は、①東日本、中部、西日本の3部会体制による研究部会活動の充実、②LASAをはじめラテンアメリカ各国の学会や地域レベルの組織、さらには欧州の関連学会との交流促進、③会則等検討小委員会の拡充による役員選出規定を中心とした規約の検討、④学会費の徴収強化——などである。

これに対してフロアーからは、①年報には、依頼論文や採用されなかった論文のエッセンスの掲載を検討してもよいのではないか、②若手研究者への海外旅費等の補助を検討できないか等の意見が表明された。

なお大会で承認された92年度決算は収入597万2294円（うち繰越金320万3548円）、支出268万9890円、繰越金328万2404円であった。また93年度予算は収入598万3009円、繰越金328万2404円、支出333万2000円、繰越金265万1009円とほぼ前年度並みを見込んでいる。なお各研究部会への補助金は各年間5万円で、会報42号の理事会報告で年間10万円程度とあるのは誤りである点が理事長から表明された。

## 2. 第14回定期大会総会

日時：1993年6月12日（土）

場所：上智大学

### 1. 事業報告

- 1) 山田理事長より、第13回定期大会開催、新理事会発足、会員数（6月10日理事会承認分も含め一般会員389名、準会員5名、賛助・法人会員6件）、LASAへの団体加盟の推進について報告があった。
- 2) 研究部会活動：三田理事より、中部日

本研究部会設立による三部会体制の発足、92年秋および93年2、3月の部会開催と予算措置について報告があった。

3) 年報：石井理事より、13号は応募が多く不採用論文が採用論文を上回る結果となったが、複数の審査員をたてて最終的な採否は編集委員会で決定したとの報告があった。また13号は邦文論文のみとなつたので、外国語論文応募の要請があつた。

4) 会報：堀坂理事より、年4回、42~45号を発行した旨報告があった。また、会員活動、学会動向など、情報提供の要請があつた。

5) 国際交流活動：アンドラーデ理事より、112名の本学会会員のLASA加盟、昨年9月のLASA大会でのJapan Task Forceの開催等について報告があつた。

6) 会則等検討委員会：中川委員長（欠席）からの報告文書を山田理事長が代読。

「前総会で理事選出方法の検討が要請されたのを受け中川理事、運営委員3名からなる委員会が発足し検討を重ねたが、結論を出すには至らなかつた。今年度中に結論を出したい。担当理事をふやすこともありうるが、その点は理事会に一任して欲しい」

1992年度事業報告については了承された。

### 2. 92年度決算報告・監査報告

山田理事長より決算報告があり、藤田監事が監査報告、いずれも了承された。

### 3. 93年度事業計画（山田理事長）

- 1) 研究部会：活動を年報、大会報告、LASA等に連動させていきたい。3部会体制になったので年間予算として15万円を計上した。
- 2) 年報：印刷費の上昇は避けられない見込み。
- 3) 会報：年4号の発行を予定。
- 4) 会員名簿：来年度は理事選挙もあるので、データベース（申告ベース）の整備と連動させて名簿の発行を予定している。
- 5) 国際交流：LASAを中心に交流を強化していきたい。LASA特別会計につ

いては会報で報告する予定。

- 6) 規約問題：小委員会を強化し、権限を確認しながら、会則、選出規定の検討を続ける。
- 7) 学会ロゴ：必要度が増しており年度中に作成したい。
- 8) 次期大会：選挙年でもあるので、地域等を考慮しつつ検討中。できるだけ早期に会報で報告する。

#### 4. 93年度予算案の承認（山田理事長）

主な質疑：

- ・繰越金にかなり余裕がある。年報への応募が多数あり、しかもよい論文であれば、年報を厚くすることを考えるべきであろう（細野会員）。
- ・繰越金がかなりあるので、積極的財政運営（例えば大学院生の報告補助、LASA報告補助等）を検討してもらいたい（小池（康）会員）。
- ・年報の論文審査は恣意性を避け、できるだけ拾い上げる方向で検討してもらいたい（石井（陽）会員）。この他、依頼論文も考えていくべき（加茂会員）、エッセイズだけでも発表できるようにすべき（福嶋会員）との提案もあった。これについても編集委員会で検討することとなった。

#### 秋の研究部会に奮って参加を！

10～11月に東、中部、西の各研究部会で研究会の開催を予定しています。発表希望の方は各地区の運営委員に御連絡下さい。来年の大会（愛知県立大学）の分科会に繋がるような統一テーマによるグループの研究発表も歓迎しています。奮って応募下さい。

なお研究部会の運営委員は、  
東日本：幡谷、田島、三田（理事）  
中部日本：松下、加藤、二村（理事）  
西日本：辻、松久、中牧

### 3. 理事会報告

#### ○第61回理事会議事録

日 時：1993年6月12日（土）

場 所：上智大学

出席者：山田理事長、アンドラーデ、石井、大貫、加茂、堀坂、恒川、三田、高橋（書記）（委任：中川）

#### 1. 第14回総会準備

92年度事業報告案と決算報告案承認および93年度事業計画と予算案承認

#### 2. 國際交流

アンドラーデ担当理事より LASA アトランタ大会（94年3月）出席ツアーを組むことが提案され検討事項とした。

#### 3. 年報編集

石井編集委員長より、印刷完了し大会当日出席会員に配布する旨報告があった。

#### 4. 会員情報データベース整備事業を検討事項とした。

5. 選挙規則検討問題について中川担当理事より書面で寄せられた報告に基づいて検討した結果、委員会体制を強化し、規約全体を見直す権限を与え、重ねて検討することとした。

#### 6. 新入会員13名が承認された。

#### ○第62回理事会報告

日 時：1993年7月10日（土）

場 所：上智大学

出席者：山田、アンドラーデ、石井、中川、恒川、三田、高橋、堀坂（書記）（欠席：加茂、大貫）

#### 1. 补充理事選出

恒川理事の渡米により会則第16条2項および理事選挙規則第4条5項にもとづき二村久則会員（名古屋大学）を決定した。

#### 2. 研究会運営委員の変更

勤務先変更にともない中部日本の畠恵子会員が辞任し、後任に同じく中部地区に勤務先を変更した前西日本の加藤隆治会員に委嘱。加藤会員の後任には中牧弘允会員を委嘱。

#### 3. 第15回定期大会について

会場を愛知県立大学に、また準備委員に

稻村（委員長）、小池（康）、田中（敬）、二村、安原の各会員を決定した。

#### 4. 会則等検討委員会の拡充

理事選挙規則の改定検討作業を進めるため会則等検討委員会（委員長：中川理事、乗、田中（高）、小泉各運営委員）に加茂、二村両理事を加えることにした。

#### 5. 名簿作成について

名簿作成を高橋理事が担当し、山田理事長が調査項目を準備することになった。

#### 6. ロゴ制定について

ロゴ作成の準備段階として会員にコンセプト、強調したい理念、含めたい文字等の提案をつることにした。

#### 7. その他

国際交流、年報、会報、研究部会の運営について協議した。

#### 8. 新入会員5名が承認された。

### 4. 定期大会：研究発表要旨

6月12、13日の両日上智大学で開かれた第14回定期大会は、特別講演のほか6つの分科会、シンポジウムが開催され、活発な研究発表、討論が繰り広げられた。

#### ○特別講演

Controlling Latin American Migration to Industrialized Countries: the U. S. and Japanese Experiences

Wayne A. Cornelius (カリフォル

ニア大学サンディエゴ校米国・

メキシコ研究センター所長)

講演は、中南米からの外国人労働者問題の日米比較に関するもので、日本とラテンアメリカの一つの関係を浮き彫りにしつつ日本・ラテンアメリカ・米国の多国間関係の一つのアプローチを提示するものであった。中南米からの労働移民問題に関しては米国が日本に先行しており、①日本が米国の経験から学ぶことがあるであろうこと、および②米国での中南米からの移民パターンが日本に適用できるかどうか、の2点に問題意識をおく。

氏はまず米国のラテン系移民問題の根源と

して両地域間の経済格差を挙げる。ラテンアメリカ諸国の国内の経済問題という押し出し要因と米国内の低賃金労働需要という引っ張り要因が働いて、労働力移動が起こる。従ってラテンアメリカの国内問題が解決され、米国との経済格差がなくならない限り、問題の根本的な解決は不可能である。しかしこの問題に関して米国は、政府も国民も積極的な対策はとらないできた。

日本はこの米国の例を他山の石とし、国家利益や世論の方向、さらには国境を越えた労働力移動という世界的潮流に応えつつ、持続可能な長期的視野に立った政策をたてることが肝要であると氏は主張する。すなわち、海外から日本への労働力流入は、日本経済を成長させるだけでなく、人種的に多様な社会形成を促すという現実を受け入れることである。 )

米国やドイツでは、労働者の一時的受け入れプログラムを実施して、社会自体の多様化を防ごうとしたがうまくいかなかった。外国人労働者は、一旦受け入れれば必ず全体的傾向として定着に向かう。氏は日本のラテンアメリカ人労働者、とくにそのほとんどを占める日系人の例をとりあげ、日本でもすでに中小企業レベルで、一時的でなく長期的に外国人を雇用する傾向が現れていることを、統計やインタビューを通じて指摘する。 )

労働者が受け入れ国に定住し、家族を形成すると、受け入れ国社会への統合過程で摩擦が起こる。欧米諸国では外国人排斥運動が大きな社会問題になりつつあるが、受け入れ国国民が、社会が人種的、文化的に多様になりつつある事実を受け入れられないことが原因である。とくに経済停滞と異質な文化に対する不安感が高まると、反外国人感情が爆発する。

日本はこれらの受け入れ先進国の大轍を踏まずにすむだろうか。日本や日本以外のこの分野の研究者たちは日本は同様の問題を抱えることになるだろうとみている。しかしラテンアメリカからの労働者流入の条件は、日本とこれらの国々では当然異なる。日本に来る外国人労働者はほぼ完全に政府のコントロール下にあるし、政府は特定の国々から来る渡航

者に対して厳しい出入国管理政策をとっている。また日本に来る労働者は日本を最終的な定住先とは見ず、米国等を擧げる傾向がある。

しかし日本はその場しのぎの政策の代わりに先制的、前向きの政策もとり得る。日本の人口動態と経済の現実を見れば、日本人労働力の不足はますます深刻になるはずだからだ。日本社会に根本的な変化（性別役割分担、職業意識、生活スタイルなど）が起きない限り、3K職への需要が日本人労働力によって満たされるとは考えにくい。同様に、機械化や工場の海外移転、女性や老年人口の活用などの対策も、完全な解決には不十分であろう。

日系人のみを優先的に受け入れる以外に、日本で現在労働力不足を補うために行われている企業研修制度は、外国人労働者を合法的に受け入れる手段となっている。しかしこの制度にも厳格な滞在期間の制限があり、労働者が限定された期間の経過後は母国に戻るという幻想を国民に抱かせている。現行制度下では彼らに帰国を強制する仕組みにはなっていないし、研修で制限された職種以外の職につかないという保証もない。

日本は、欧米諸国の例にみられるようなその場しのぎの、つぎはぎ的政策をとることはやめるべきである。このような姿勢は結局、直面すべき問題を先送りして状況をますます悪化させるに過ぎない。盛田昭夫ソニー会長は、日本人がこれまで経済成長の基礎としてきた方法が今や成長を阻む要因になっていると指摘し、日本人の意識改革を求める発言を行っているが、氏はこれを一つの提言として引用している。  
(山岡)

## ○研究発表

### 第1分科会：自由論題

#### ○メキシコ・ピカレスク小説『ピト・ペレスの自堕落な人生』と その映画作品の周辺

片倉充造（天理大学）

ピカレスク（悪者）小説の原点と言えば、スペインの『ラサリージョ・デ・トルメスの生涯』（作者不詳：1554年）を想起するが、この宗主国で16-17世紀に開花した特異な文

学ジャンルは、ヨーロッパ（英・独・仏など）諸国のみならず、植民地時代末期のヌエバ・エスパニャにおける連載物『エル・ペリキージョ・サルニエント』（1816-1831）にも受け継がれ、それは同時にラテンアメリカ近代小説の端緒ともなっている。

今世紀に入ても、スペインのカミロ・ホセ・セラが『ラサリージョ・デ・トルメスの新しい遍歴』（1944）等で、ピカレスク小説を再生し注目を集めたが、メキシコでは、『名だたるメキシコ革命小説家の1人』、ホセ・ルベン・ロメロ（1890-1952）の手による『ピト・ペレスの自堕落な人生』（1938）が、前世紀の『ペリキージョ』と比肩されるほどにその文学的価値を高く評され、1940-50年代にはその映画作品「ピト・ペレスの自堕落な人生」や「ピト・ペレス波乱の人生」も登場するに至る。

今回の報告では、原作小説と映画作品との異同をふまえつつ、①原作小説の概要と主人公の原型、②映画作品の概要・特徴と主人公の遍歴の側面から検討した。

## ○チリにおける民政移管—軍政期発生の 諸問題の解決の試み—

浦部浩之（筑波大学大学院）

1990年3月、チリでは16年半ぶりに軍部から文民に政権が移譲された。ピノchetto軍事政権は徹底した反体制派取り締まりによる重大な人権侵害で非難を集め、その処理はエイエルヴィン文民政権の重要な課題であった。

発表者は1989年8月から1993年2月までチリに滞在する機会に恵まれたが、本発表では、①チリ民政移管概要、②人権関連諸政策、

（「真実と和解の国家委員会」による人権侵害事件調査活動、人権侵害被害者遺族の補償、人権関連「クンプリード3法」の制定、政治囚問題の解決努力／政治囚特赦、テロ囚釈放のための憲法第9条改正、1978年恩赦法の改廃論議、国家帰國者対策庁の設置）、③合意形成による穏健な諸政策が取られた諸要因を考察した。

政府が設置した「真実と和解の国家委員会」は、2279人の死者・行方不明者に関する

る事件詳細を報告した。陸軍はこれに強く反発するとともに政府を牽制する行動も取ったが、その一方で、政治的安定を求める広範な与野党勢力が結集して「平和のための提言」が行われた。政府は人権侵害事件の責任の確定と处罚は排他的に司法府の権限に属するものとして、軍幹部の包括的政治責任を追及していない。

人権保障を目指すクンプリード3法の制定では、いたずらに長期化していた軍事裁判所管轄の審理2236件が通常裁判所に移管され、政治囚問題の解決に大きな効果があった。また、人権の制度的保障の前進も見られたが、保守野党の反対による制約も大きかった。

政治囚釈放問題の1つの障害は、憲法旧第9条でテロ犯に対する特赦が禁じられていたことであった。問題なのはピノchetト政権期に制定された法ではデモ活動や政治結社もテロ犯罪と定義されていたことであり、そのため上記憲法規定の改正の必要があった。

人権侵害の刑事責任追及の障害となる1978年恩赦法の廃止を政府は目指さなかったため、与党内の左派勢力が廃止運動を独自に展開した。

エイルウィン政権は人権問題の解決や責任者の処罰のための超法規的措置は取らず、対話と合意形成を重視した穩健な政策を遂行した。つまり、政治的安定性の維持を最重視したのである。そのため、これら諸政策を軟弱であるとする左派勢力からの批判もあるが、世論調査では堅実な政治運営に対する国民の評価は高い。かかる穩健な政策の背景として、ピノchetト前大統領が陸軍司令官に留まっている状況や与野党勢力構造も指摘できる。

#### ○コロンビア・マカレナ地域における新世界ザルを中心とした熱帯雨林研究の現状

伊沢紘生（宮城教育大学）

マカレナ地域はコロンビアのはば中央部に位置し、アンデス山脈に隣接する南北120km、最高峰1,500mの独立した山塊マカレナ山脈と、裾野の広大な熱帯雨林からなる。このマカレナ地域約100万haは、アマゾン川とオリノコ川の分水嶺にあたり、両水系の動植

物相が混在している。またマカレナ山脈が地形的、気候的にアンデス山脈と類似する地帯をもつためアンデスの動植物も混入している。さらにジャノス（大草原）とも隣接するため草原性の動植物も混在している。このようなことで、マカレナ地域の動植物相は南米を広く覆う熱帯雨林の中でも特に豊富で固有種も多く、古くから欧米の研究者の注目を集め「陸のガラパゴス島」とも呼ばれてきた。この地域の一画で、発表者たちは1975年から3年間、新世界ザルの生態学的研究を行い、1986年からはサル類の生態学・社会学的研究を中心に、鳥類の生態や熱帯雨林の植生および動態の研究を、コロンビアのロス・アンデス大学との共同で今日まで継続させてきた。

報告では、1986年からの共同研究で明らかにすることができた事柄のうちのいくつかの点、すなわち、同所的に生息する新世界ザル7種の通時的社会構造の比較とその差違のもつ進化史的意味、熱帯雨林という三次元の世界における7種のサル類のすみわけの実態と、そのような存在様式を律している生物学的原理、かれらと熱帯雨林の植物の共進化のありよう等について明らかにした。

#### ○司会者のコメント（三田千代子）

自然科学、人文科学、社会科学と様々な分野からの報告が行われ、いわば本大会の包括分野の広さを示すものとなった。

片倉の報告では、ビデオが使用され、分析対象の文学作品がイメージ化しやすく、専門外の者にも親しむことのできる報告となっただ。小説と映画の描かれ方の相違は指摘されたが、この相違の分析、つまり相違をどのようにとらえるのかといった、比較研究を一步進めるとさらに興味深い報告になったように思われる。浦部の発表は、ピノchetト時代の人権侵害事件に対するエイルウィン政権の対応の分析を通じて、チリの民政移管の特徴の把握を試みた報告である。人権に関して制定された法を主に分析することで、政治的安定と民主体制の定着の優先課題としたエイルウィン政権の慎重な態度が、明快に示された。伊沢の発表は、新世界ザルの社会構造や行動

の比較を通じて、生物の進化は競争ではなく共生の論理によって展開してきたのではないかという新たな視点を明快に提示した報告であった。昼活動するサルと夜活動するサルは、食性においても時間においても見事な棲み分けを行っていること、ヒョウの襲撃を避けるために夜間、竹の上で寝ることで子孫を残してきたサルの行動など、自然環境の中で共生することによって新世界ザルが、進化してきたことが報告された。本報告で紹介された新世界ザルの様々な行動の分析を通じて、改めて我々もまたヒトという生物であったことが思い出された。

## 第2分科会：自由論題

### ○ ブラジルの大統領失脚と今後の経済政策

尾関 修（横浜商科大学）

ブラジルのように規制の多い混合経済の行き詰まりの打開策は、正統派理論とりわけ IMF の主張する財政削減と市場原理の優先を軸とする経済調整政策以外にないと考えられてきた。89年末のブラジルの大統領直接選挙において辛勝したコーロルは、IMF の主張する経済調整政策を強引に押し進めてきたが、自らの汚職問題で失脚した。ブラジルの政界では珍しく清廉潔白で通るイタマル＝フランコが大統領に昇格し、経済調整政策の転換を打ち出して、大統領制か議院内閣制かを問う国民投票が終わると同時に経済成長優先の新経済発展計画を発表した。そこで、2年半で終わったコーロル政権の功罪と大統領の失脚がもたらした経済調整政策の転換について歴史的にまた近隣諸国の経済政策との比較によつて考察した。

主な論点は、①コーロル政権の政治的潮流は、バルガス革命以来ブラジルの国民経済の形成をリードしてきたものと違つており、短命に終わったジャニオ＝クアドロスと共通のものがあった。彼らの経済政策は、50年代後半のクビチェックや80年代後半のサルネイの放漫財政と戦わなければならなかつた点で共通していた。②コーロルの経済調整策は、破産状態の国家財政を建て直すため止むを得ざるものであった。しかし、プラノ・コーロル

が引き起こしたリセッションは、70年代にピークを示した景気の超長期循環である60年周期の長期波動が、下降過程から90年代には低下過程に突入したことと重なり、深刻な不況に発展した。③フランコ政権は、アルゼンチンのメヌム政権に見習い、20%の増税・100%の外資導入を認める民営化・国債の利子削減などの手段によって経済の安定と成長を図り、農業・住宅・道路整備・エネルギー開発などに重点投資する新経済発展計画を発表した。ブラジルは政治的混乱を免れて、長期波動の低下を食い止めることができ充分可能な情勢が生まれている。

### ○ 中米紛争と農業問題

石井 章（アジア経済研究所）

1980年代の中米地域では経済危機に加えて政府軍と反政府ゲリラとの武力紛争が本格化し、内戦状態に陥り、事態は一層深刻化した。本報告は農業問題に焦点を当てて中米紛争の要因を考察した。

1950年代以降、国際市場向けの農・畜産物を生産する農・牧場経営者が小農民の土地を奪いつつ土地を集積する過程が進行した。その結果土地なし農民が増え、食料生産の減少、雇用の減少がもたらされた。これが農村の不穏、土地紛争の一般的な背景である。農村の不穏が武力闘争にまで発展するか否かはそれぞれの国の政治状況と係わってくる。今回の発表では土地をめぐる紛争から武力闘争に発展したグアテマラの場合と、同じ問題を抱えながら本格的な武力闘争に至らなかつたホンデュラスの場合を比較検討した。

### ○ 日本紡績産業と中米産綿花について

田中 高（四日市大学）

本報告では1960年代から70年代にかけての、中央アメリカ、特にエルサルバドル、ニカラグアの対日綿花輸出について分析した。中米においては、19世紀後半にコーヒー生産のモノカルチャー・モノエキスポート体制が確立する。これによって中米諸国は、世界経済システムの中に組み込まれた。

1950年代後半に入って、エルサルバドル、ニカラグアではもっぱら民族資本により、綿

花の生産が急激に拡大した。その主たる輸出先は日本であった。

エルサルバドルについては最も多いときで、綿花の総輸出額の99%（1969年）が日本向けであった。同様にニカラグアの場合は73%（1966年）に達した。このように60年から70年代の中米綿花輸出において、日本はすぐれて重要な役割を担った。本研究では、これまであまり取り上げられなかった、中米産綿花の対日輸出が招來した政治・経済的影響について、需要条件（＝日本）と供給条件（＝中米）の両面から分析した。

その際特に留意したいのは、綿花生産の拡大によってもたらされた、中米諸国の社会経済上の変化並びに日本紡績産業の中米地域への進出である。とくに後者について、第二次大戦後最初の日本企業の海外進出となり、現在も操業を続けているエルサルバドルのI U S A（現地資本・東洋紡）社を具体例として取り上げた。

#### ○司会者のコメント（水野 一）

尾閥報告は本大会唯一のブラジルに関する報告として注目されたが、コーロル政権の経済調整政策失敗の背景として、同政権が引き起こしたリセッションが長期波動の低下過程突入と重なり、深刻な不況を招來したとの指摘は興味深いものの、ブラジル現代政治におけるポピュリズムやコーポラティズムの位置づけについては、やや正確さを欠く部分があったことは残念である。次に、石井報告は中米紛争の背景には未開発地をめぐる土地紛争があったとはいえ、国によって状況はかなり異なることをグアテマラとホンジュラスのケースを比較しつつ明らかにしたもので、中米の多様性を印象づけた報告だった。一方、田中報告は1960-70年代に急速に拡大した中米の綿花輸出の60%が日本向けだったにもかかわらず、欧米の著名な研究書が何故かこの点に言及していないことに着目し、綿花貿易と日本紡績業の中米進出を実証的に検討することにより、従来の中米研究に新たな視座を提供しようとしたもので、今後の研究成果が期待される。

#### 第3分科会：ラテンアメリカにおける 新自由主義と民主主義

##### ○コスタ・リカ：参加と分化

竹村 卓（駿河台大学）

広義の構造調整が進む中、経済的な指標をみるとかぎりコスタ・リカは、中米地域において相対的に安定していると考えられよう。しかしながら「デモクラシーの廣告塔」として検討を加えるならば、コスタ・リカにも問題があることは否定できない。その大きなものは、社会的な「分化」の進行と「参加」デモクラシーの実体的な保障である。論者によれば統治能力の企画的な喪失と政治秩序の崩壊の危険性を指摘するものもある。)

本報告は、コスタ・リカのデモクラシーの抱える問題を検討しその上で、デモクラシー「再生」の可能性についても言及した。

##### ○コロンビア：80年代以降の

##### 分権化とその現状

幡谷則子（アジア経済研究所）

長期軍政もポピュリスト的政権も経験せず、比較的安定した民主主義体制を維持してきたコロンビアにとり80年代は、脱ポピュリズム、そしてネオリベラリズムへといったラテンアメリカ全体のうねりとは異なる様相を呈した。むしろ左翼ゲリラとの和平交渉の推進、麻薬戦争の激化による治安問題の深刻化への対応など、国内の政治社会問題において取り組むべき課題が山積していた。このような状況の中で、ガヴィリア現政権が打ちだした「経済自由開放路線」と「開かれた民主主義」は、域内各の動きに歩調を合わせていると考えられる。)

分権化は、80年代後半の地方行政改革と、1991年の新憲法制定によって推進され、「開かれた民主主義」をめざす政治改革の一環として位置づけられる。しかも分権化は、過去1世紀以上にわたる根強い中央集権主義に対するアンチテーゼとして議論され続けてきたテーマであり、伝統的な二大政党支配体制への批判とも関連している。他方、行・財政上の側面においては、地方行政体への財源と権限の再分配とを意味する。この点において財

政赤字の是正と、社会资本建設の充足という経済・社会政策課題と密接な関係にある。

本報告ではまず、コロンビアにおける「分権化」の概念、および70年代までの試みについて歴史的背景を鑑み、次に80年代に確立した政治・行政・財政の3側面における分権化という統合的性格を、地方行政改革の文脈において整理した。

#### ○メキシコ：農業部門に対する

##### 2つの新自由主義政策

谷 洋之（上智大学大学院）

デラマドリ政権下での「新自由主義政策」について、なぜこのような政策がとられたのかを、国際流動性の不足およびデラマドリの性向から検証したのち、新自由主義政策の展開を観た。これをベースに農業部門に対する影響およびその結果としての生産上の困難増大、生産環境の悪化、栄養状態の悪化が指摘された。

サリーナス政権の新自由主義政策下では農業についても、①一層強い新自由主義的傾向をもつ大統領のリーダーシップ発揮と、②デラマドリ時代の安定化を背景にした経済成長の追求によって「守り」から「攻め」へと転じた。その政策展開として、憲法27条修正、北米自由貿易協定（N A F T A）、補償機構としての「国民連帯プログラム」（P R O N A S O L）の関連が論じられた。

#### ○アルゼンチン：歴史的視座から見た

##### メネム政権の新自由主義

出岡直也（東北大学）

これまでのポピュリズム連合が不可能になった状況でのアルゼンチンの経済安定化プロジェクトには、大別すると①1967年以降のオングニア政権や73年以降のペロン政権にみられたコーポラティズム型と、②58年以降のフロンティシ政権や76年以降の軍政下にみられたような資本家層が受け入れ得る経済チームによるセトール・ポプラルに押しつけるような安定化政策——の2つがある。メネム政権の新自由主義政策は、ペロニスタ政権による「国家中心マトリックス」からの離脱の本格

的な推進をともなう、第2のタイプの経済安定化プロジェクトとして性格づけることが可能である。

しかし第2のプロジェクトを完遂するうえでセトール・ポプラルを排除しつづけられるかとなると、既成2大政党による政党システムが弛緩する一方、サービス・セクターの拡大などペロン党の基盤をなしてきた階級的な社会の変容によってポピュリズム的スタイルの政党再生産もままならず、新自由主義的政策の結果、セトール・ポピラルが「爆発」するといったシナリオも排除できない状況と報告者は指摘している。

#### ○チリ：90年代における市場経済と

##### 国家の役割

中川智彦（四日市大学）

今日、ラテンアメリカ諸国はもとより、世界各国で模索されている新たな発展モデルは、これまで一般的に使われてきた意味での「新自由主義」と呼べるものとは言えない。ピノchetto軍事政権は、1970年代初頭までの介入主義国家による「不能経済」の破綻と国内の「東西」対立構造の極限化との中から、その反動として登場、マネタリスト集団に委任する形で「資本主義革命」を推進した。しかし、その後のマクロ経済指標上の回復にもかかわらず、専ら累積債務問題解決・構造調整を至上命題にした結果、貧富の格差が拡大し実質失業率も低下せず、社会的犠牲は甚大なものとなった。

チリの現文民政権は、17年近くに及んだ徹底した自由主義経済戦略による資本主義革命を経て、その是正役として、登場することができた。これは、今後の政治的安定には大きなプラス要因と言える。1980年代中盤からの構造調整政策が実を結びつつあり、マクロ経済的には、極めて良好なパフォーマンスを見せており、経済面でも有利な立場にある。

チリのこうした特徴は、近隣諸国の現政権が直面している問題にくらべると、大変すっきりしている。チリの事例を通して今日の世界的傾向を見ると、敢えて“洗練された混合経済”としての側面が浮かび上がってくる。

## ○司会者のコメント（恒川恵市）

本研究部会は、昨年秋の東日本研究部会のテーマを継承したものである。最初司会より現代ラテンアメリカ諸国が直面する問題として、①史上はじめて民主主義体制が彼地に根付こうとしているのか、②これまでの国家介入型経済に代わって自由主義経済政策に基づく市場経済が確立されつつあるのか、③政治的民主主義と経済的自由主義はどこまで同時進行しうるのか、の3点が提示された。5人の報告者からは、上のいずれかの問題に関連したテーマについて、個別の国の経験をもとにした報告がなされた。現在進行中の事態を研究対象としていることもある、結論はいずれも確定的なものではなく、さらに研究を深める必要性が認識された。

## 第4分科会：文学と政治

### ○フリア・デ・ブルゴスにおける政治と文学

志柿禎子（京都外国语大学大学院）

Julia de Burgos (1914-53) は、1938年、処女詩集 *Poema en veinte surcos* を出版、次いで *Canción de la verdad sencilla* でプエルトリコ文芸協会賞を授賞、また、45年 *Semanario Hispano* 紙(ニューヨーク)の記事、“Ser o no ser es la divisa”で同文芸協会からジャーナリズム賞を授賞している。没後54年に出版された *El mar y tú* でプエルトリコを代表する女性詩人の地位を確立している。

フリアの評価にあたって常に指摘されるることは、新しい女性のイメージが打ち出されたという点と、プエルトリコ人のアイデンティティを象徴する詩人であるという二つの側面である。貧しい農民の娘として生まれ、米国移住とそこでの厳しい生活、そしてスペニッシュ・ハーレムでの悲惨な最後。フリアの苦難の生涯は、多くのプエルトリコ人の共感を呼び起こすものである。彼女は、当初から社会的意識が反映された作品を書き、独立運動にも積極的に参加している。ニューヨーク移住後は、*Pueblo Hispano* 紙の記者として働き、政治的色彩の濃厚な作品を発表している。

しかし、フリアの真価は、政治的問題を扱

った作品であれ、生きた現実の中から湧きでてきた想いを詩人の鋭い感受性をもって表現したというところにあり、政治闘争への献身度によって量られるものではない。なぜなら、わたしたちが惹かれるフリアとは、Fernando Alegría の言葉を借りるならば、「その作品の中で、その作品を通して、すなわち自らの人生を通して自分なりの革命を引き起こした」フリアなのだから。

### ○ホセ＝マリア・アルゲーダスと

60年代ペルー

高林則明（京都外国语大学）

白人（ミスティ）として生まれながらインディオのなかで育つという、特異な生い立ちを背負った作家アルゲーダスは、ペルーの現実社会との切り結びを真摯に追求したことで知られ、この姿勢は短編集「水」(1935)から未完とされる遺作「上の狐、下の狐」(1971)にいたるまで一貫している。その一方で、アルゲーダスの小説作品をめぐる評価は「深い河」(1958)を分水嶺として、芸術的な判断ないしは政治的な判断に重点を移したものになることが多い。「深い河」に示される詩情あふれる深い叙情性が以後の作品では失われて、芸術的完成度という点で問題だとする見方もある。

しかしながら、アンデス地域における＜インディヘニスモ小説＞の性格、とりわけアルゲーダスの芸術的営為を理解しようとする場合は、芸術性と証言性とを分離して捉えること自体がすでに誤った前提に立つものと思われる。確かに「深い河」とは手法や構成の点で「すべての血」(1964)は大きく異なっているが、両者を不可分と見なすこうした視点にたつとき、二つの作品が實際は密接につながっていることが了解される。また、こうした見方を押し進めれば、作者自身の＜自殺＞をめぐっても、レンスやバルガス・リョサとは異なる解釈や評価へと導かれ、新たなアルゲーダス像が浮かび上がることになるかも知れない。

## ○バルガス＝リョサの1980年代の作品に現れた政治性

立林良一（同志社大学）

1960年代前半から作家としての活動を開始したバルガス＝リョサは、当初は「全体性」の追求ということを強く意識しながら、作品の構造や文体、語りの手法などにおいて様々な革新を試み続けた。しかし、16年に及んだヨーロッパでの亡命生活にピリオドを打ち祖国に戻る決心をした74年前後を境に、彼の作風には大きな変化が生じた。71年のパディージャ事件を契機としたキューバの全体主義的なあり方に対する幻滅、60年代末に左翼軍部によって着手されたペルー革命に対する期待感、アメリカ合衆国におけるメタフィクションの檻頭という文学面でのポストモダンへの流れなどがその要因として考えられる。

80年代のリョサの小説、戯曲において、政治性が失われてしまったというわけでは決してない。民政移管を実現した祖国ペルーにおいて政治への直接的な関わりを徐々に深めていくなかで、彼が繰り返し口にしているのは多様な価値観の共存を容認する精神のしなやかさ（ユーモア）を失わないことの重要性である。こうした基本姿勢はこの時期の文学作品にも様々な形で反映している。

特定のイデオロギーを絶対視することでドラスティックにユートピアの実現を目指そうとすることの危険性をいち早く認識し、むしろ自由を尊重しながら漸進的に改良を積み重ねていくという道を選ぶべきだと訴え続けてきたリョサは、東西の対決という大きな枠組みが崩れ、各民族がそれぞれの独自性を主張し始めた今日のポストモダンな世界情勢の到来をあたかも予測していたかのような印象を我々に与える。問題は彼のような大局的な物の見方が、ラテンアメリカが抱えている現実の様々な困難に対して即効性を持ちえないという点であろう。

## ○司会者のコメント（辻 豊治）

「文学と政治」のテーマは、昨年11月の西日本部会のテーマを上げたものであり、各報告者が研究対象とする作家について政治との

関わりを披瀝してもらうという趣旨であった。ラテンアメリカの政治状況はあらゆるものを持続化していくが、文学とその例外ではなく、むしろ敏感にその作品のなかに表現されたり、作家の政治的実践の形に現れたりする。今回とりあげられた作家・詩人はいずれも積極的に自国社会の現実をそれぞれの作品のなかに昇華するとともに、実践にも関わったことが指摘された。

報告のなかでとくに印象に残ったのは次のような指摘である。作家の評価はあくまで作品のなかで、その芸術性に即して評価すべきであること、作家の処理所は多元的な価値観を認めていくことにより、文学も政治も自己を相対化していくという共通性をもつことなどである。この分科会は参加者は18名ほどで、報告も3本と比較的余裕があったため消化不良の後味の悪さは残らなかったように思う。

## 第5分科会：ラテンアメリカの先住民社会

### ○「偶像崇拜者インディオ」たちの自己

再生の試み—1530年代メキシコ・

テスココ地方の事例から—

小林致広（神戸市外国語大学）

本発表では、「偶像崇拜者インディオ」に対する異端審問文書の分析を通じて、初期植民地支配体制下における先住民社会の対応の諸様式を提示し、そのダイナミズムを示した。記録されたインディオたちの諸行動を、文化変容やシンクレティズムという視点から、転向→抵抗という二極論的図式のなかで整理するのではなく、「征服」という破壊を体験したインディオたちが「生き残り」のため主体的に開発した多様な戦略を探る材料として分析した。

分析対象は、メキシコに到着した修道士が最初に偶像崇拜撲滅・改宗運動を展開した「改宗モデル地区」のテスココ地方の1530年代末の異端審問記録である。告発された「偶像崇拜者インディオ」は、チアウトラ生まれの商人・呪術師、テスココ北東部山岳地域で「カミ」と崇められた人、テスココのカシケの3名である。告発の背景には、熱心な「改宗インディオ」が存在する一方で、インディ

オ平民層や植民地権力と共生していたインディオ有力者層内部で、導入された新しい生活様式に対する違和感が醸成され、インディオ社会における行動選択肢が多岐化していたことがある。

「偶像崇拜者」として告発された3者の行動の多くが、乾期末から雨期開始期の豊穣予祝儀礼や雨乞い儀礼など農業生産儀礼に関連していたことは、きわめて興味深い。修道士たちによるキリスト教式の農業生産儀礼が効果的でない時、「よそものでない」方式が呼び戻されたのである。また「反キリスト教・反植民地」的言動、つまり新しい支配者の正統性を否定する言動でも、彼らは裁かれた。

「先祖の様式」への回帰を主張したインディオたちは、「外来的な」ものをすべて拒絶したわけではない。テスココ地方の中心部で活動し、早くから洗礼や「教会婚」を受け、外来要素をきわめて巧みに取り込み、植民地社会で成功していた人物もいた。支配者言語を習得した「ラディーノ」として蓄財に成功したり、スペイン原産の穀物や果樹を導入し新しい農業経営の確立を試みた。彼らは伝統儀式の再現を望む「過去主義者」ではなく、植民地社会という新しい生活環境で生き延びるために戦略の一端に「伝統的」儀式を編入しようとしたのである。

#### ○メキシコの1インディオ村落の 新しい社会組織—サン・マルティン 村の事例から—

禪野美帆（東京外国语大学大学院）

本報告は、メキシコ、オアハカ州の山間部に位置する、サン・マルティン・ウアメルルパン（San Martín Huamelulpan）というインディオ村落が、都市社会や国民社会、あるいは国民経済に組み込まれていくなかで生みだした、新しい社会組織について、フィールド・ワークで得たデータを中心に行った。

同村の住民は、国民社会や国民経済に組み込まれていくなかで、現金収入への依存の拡大を余儀なくされ、それはまた、村落の人びとが都市的文化に憧れ、引き寄せられていく過程でもあった。1930年代半ばから、この村

からは、おもに出稼ぎを目的として都市部に移住する者が出てきた。現在では、サン・マルティン村の出生人口の20%以上が首都メキシコ・シティーをはじめとする都市部に在住する。

都市へ移住した者は、移住後もさまざまなかたちで出身村に関わりつづけている。その関わりかたは、個人的レベルにとどまらず、制度的・組織的なレベルにまでおよんでいる。70年代末には、首都メキシコ・シティーとサン・マルティン村内部の双方に、公共施設整備委員会という、村役場への送金を目的とした新しい組織が創設された。

#### ○東南マヤ地域における先古典期後期の 社会—ウスルタン土器をめぐる一考察—

佐藤悦夫（民族学振興会）

本発表で取り扱った東南マヤ地域は、グアテマラの一部、エル・サルバドル、ホンダヌスの一部を含む地域でありマヤ文化圏の中では最も南に位置する。

発表では、ウスルタンと呼ばれるネガティヴ文様を持つ土器の発生のプロセスおよび分布のメカニズムを検討した。まず第1にウスルタン土器の中心地と考えられているエル・サルバドル西部の諸遺跡（Santa Leticia, Chalchuapa）出土の5タイプの土器を取り上げ、土器の胎土、表面調整、器種構成、器形のヴァリエーション等に注目してその特徴をとらえその変遷のプロセスを検討した。第2に周辺地域で出土するウスルタン土器を取り上げ土器の器種構成、器形のヴァリエーション、文様などに着目して、中心地の土器との比較およびそれぞれの遺跡における同時期の他の土器との比較等を行いウスルタン土器の出現の特徴を遺跡ごとに検討した。

#### ○マシモン儀礼について—グアテマラ、 サンティアゴ・アティトランの事例より—

桜井三枝子（大阪経済大学）

グアテマラのサンティアゴ・アティトラン村を舞台とした聖週間におけるマシモン儀礼についての報告で、①マシモンの死と再生がキリストの死と復活に重なる現象、②太平洋

岸低地への熱帯果実採取の徒步巡礼、いわゆるフルーツ隊とコロソ隊、③マシモン伝承、④マシモンの聖衣と治療儀礼——の4つの観点から論じられた。

この村には、カトリック守護聖人像を祀る10のコフラディアの存在が確かめられており、このうち4つのコフラディアが主に活躍しているが、全般に祭りの出費の膨大さから役職者の希望者が減る傾向にあるなかで、マシモンを祀るサンタ・クルスのコフラディアにおいては、役職者に事欠かないという。

#### ○司会者のコメント（大貫良夫）

先住民の社会と文化に関して、かつては歐米からどのような影響を受け、どのように変化したかということに研究の主題が設定され、10年ほど前までは、儀礼や社会組織に先スペイン期からの構造の持続が論じられることが多かった。最近では、両者を関連させながら、先住民の主体的な戦略という観点が出てきて、征服から現代に及ぶダイナミックなプロセスとして先住民文化をとらえようとしている。今回の発表ではメキシコとグアテマラからそのような観点からする興味深い事例研究が紹介された。考古学ではウスルタン土器という謎めいた様式の問題が紹介され、メソアメリカ辺境に近いところでのダイナミックなプロセスの存在が示唆された。

#### 第6分科会：日系人出稼ぎ労働者をめぐる諸問題

##### ○ Strangers in their Homeland: The Ethnic Adaptation of Japanese-Brazilian Return Migrants and the Japanese Sociopolitical Response

Takeyuki Tsuda (UC/Berkeley,  
Graduate Student)

本発表は事前調査を基礎に母国である日本における回帰日系ブラジル人の適応とこれに対する日本の社会・政治的対応を内容とした。

まず日本の外国人労働者政策を概観してから日系ブラジル人に対する文化的な接触・対応のあり方を考察している。今日の日本の社

会・政治的背景においては、日系ブラジル人は日本の主流文化とは異なる文化を有することから孤立したエスニック・マイノリティ・グループとなっていると述べている。そして日系人に対する日本の差別的、分離的受け入れ方により、日系ブラジル人はこれに対抗する意味でブラジル的アイデンティティーを強化しているという。

今日の傾向から多くの日系ブラジル人は何等かの形で日本に定住することとなると考えられる。その場合、彼らはマイノリティ・グループを形成するか、あるいは日本社会の「主流」に同化して「消えて」いくかのいずれの形をとることになるのかを考察している。

結論として日本も今後国際化を進めざるを得ないため、これにともない社会的変化を強いられるようになり、その結果日系人も異なる集団として日本の社会に「統合」されていくであろうという楽観的な考え方で発表者は報告を終えた。

#### ○ラテンアメリカにおける

##### 日系人の心理について

角川雅樹（東海大学）

ラテンアメリカにおける日系人の心理的傾向やパーソナリティに関する研究は、意外に少ない。こうして研究は彼らが日々「自分とは何か」という問いを抱いて生活し、時には悩んでいることに対し、何らかのかたちで答えることになり、また、現地の人々や日本人が、日系人をよりよく理解することにもつながるからである。

日本語研修のため来日した、ラテンアメリカの日系人23名（男性9名、女性14名）に対し、MMPI (Minnesota Multiphasic Personality Inventory) を施行した。対象者は、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、パラグアイ等において大学生、あるいは、大学を卒業してまもない人たちである。年齢構成は20-26歳であった。次に、MMPI施行とは別の日に、上記23名のうち8名（男性3名、女性5名）に、それぞれ約2時間の面接調査を実施したが、その結果、彼らの多くは、アイデンティティに関わる不全感を抱いている

ことが明らかになった。

例えば、次のようなエピソードが聞かれた。「あなたは何人なの」と尋ねられ、いつもどう答えればいいかに悩んだ。あるいは、「おまえは日本人なのになぜ頭がわるいのか」といわれたこともある。また、パラグアイ人から「おまえは日本人だ」といわれ、日本人からは「おまえはパラグアイ人だ」といわれ、困ったこともある。

調査結果として、日系人が日本の相談学生に近いプロフィールを示していることがわかった。このことは、日系人が日常、不安や漠然とした不全感を持っていることを示唆している。ラテンアメリカから多くの日系人が日本へ来て生活している今日、私たちは、彼らの置かれた立場や、その精神保健の問題について、十分に考慮すべき時期に来ているのではないだろうか。

#### ○ペルー出身日系人就労者の 来日に関する意志決定

富田 与（筑波大学大学院）

本報告は首都圏のあるペルー出身日系人就労者集団に関する調査に基づき、日系人就労者がいかなる意志決定過程を経て来日を決めたかを、同集団における聞き取りから検討していくこうとするものである。

ペルーからの日系人就労者の特徴は、来日に際して「短期滞在」を前提としている傾向が強い点にあり、一定期間の労働後ペルーへ帰国しようとしていることを意味している。すなわち、日系人就労者は日本における社会経済的「成功」を目指すのではなく、ペルーにおいて一定の「成功」を達成するために労働者として来日していることになる。

ペルーにおける「成功」はペルーで一定の投資を行うことにより達成可能となり、日本での労働は、その投資のための資金獲得を目的としている。想定されている投資の規模を  $I$ 、ペルーにおいて獲得し得る資金の規模を  $D_P$ 、日本において獲得し得る資金の規模を  $D_J$  とすると、来日を決定する第1の条件は  $I > D_P$ かつ  $I \leq D_J$  ということになる。所得から生活コストを引いた残額がすべて投資に回さ

れるとすると、 $D_P = \text{ペルーにおける所得} (Y_P) - \text{ペルーにおける生活コスト} (C_P)$ 、また、 $D_J = \text{日本における所得} (Y_J) - \text{日本における生活コスト} (C_J)$  と示されることになる。ところが、 $I$  及び  $C_P$  はペルーの物価 ( $P$ ) の上昇に従い上昇することが想定される。当該時期のペルーのインフレを考えると賃金の上昇は  $P$  の上昇に遅れて修正されていることから、一度  $I > D_P$  が成立するとその格差が拡大することが想定され、インフレの改善が期待されない限りこの条件が改善されることは考えられない。ガルシア政権期における経済政策の失敗からインフレはかえって昂進し、インフレ改善への見通しが立ち得なかつたことが、この時期の日系人就労者の「ブーム」の背景にあるものと考えられる。

他方、 $D_P$  と  $D_J$  の性格と比べた場合、前者は日常生活の中から比較的容易に推定できるのに対し、後者は日本からの情報の質により推定される規模が異なってくる。従って、 $D_J = Y_J - C_J$  の式は情報の質を考慮して  $D_J = a Y_J - b C_J$  ( $a, b$  は情報の質) とする必要がある。ここで、 $a$  は雇用契約の中で比較的正確な情報が提示されていると考えられるので  $I$  に近いものと想定される。しかし、 $b$  に関しては  $Y_J$  への関心に比べ  $C_J$  への関心が低かったこと、 $C_J$  に関する情報は来日者とのネットワークを介した不正確なものに頼らざるを得なかつたことなどから、当初、相当程度低く想定されていた。その結果、来日後、実際に得られた  $D_J$  は来日前の期待に比べて小さくなり、当初予想していた滞日期間を延長せざるを得ない状況が生じた。すなわち、滞在期間の延長の背景には  $C_J$  に関する不正確な情報もあったのである。

最後に、以上の議論よりペルー出身日系人就労者の行動様式の特徴として、二国間の所得格差を利用した単純な所得の最大化への志向ではなく、一定の目的を達成するための「合目的志向」とも呼び得るもののが推論できる。

## ○来日日系人就労者の就労問題

### —首都圏における2企業の対応： 雇用者と日本人従業員の視点から—

河口和也（筑波大学大学院）

1990年6月の入管法の改定以来、日本における日系人就労者の数は、大きな割合で増加してきた。そして、現在約20万人以上もの日系人就労者が日本国内で合法的に就労している。日本では外国人労働者の問題と言えば主にアジアの国々から来日している不法就労者に焦点が当たってきた。そのような中で、「外国人労働者は合法化すれば、その抱えている問題の多くが解決される」というような楽観的な見方も現れてきている。しかしながら、日系人就労者の問題を考察するにあたっては、その存在が合法的であるにもかかわらず、いまだに多くの問題を残している。

報告者の問題意識は、合法的に就労が認められている日系人就労者がなぜ日本で多くの問題に直面しなければならないのかというところにある。さらに、現在のところではまだはっきりとしたことは言うことができないが、日系人就労者のある一定の割合は日本に定着しつつあるように思われる。純粋に経済的な理由から来日しているのであれば、今のような不景気のなかで雇用が減少している時期には、帰国するという選択をするはずである。しかし、それにもかかわらず以前と単純に比較してみても、就労者の数は増加している。

ある程度の割合の日系人就労者が日本での滞在を延長するということになれば、彼らは日本の社会構造の中に組み込まれて、生活することになる。その過程においては、日系人就労者のコミュニティ形成の可能性が予想されるが、これはまだ現実の事象として具体的に現れているわけではない。しかし、こうした状況においても現実は常に進行して行っている。したがって、まだ期が熟していないという反論は成り立つと思うが、ここでひとまず現在の状況を分析・考察することも必要である。本発表では、主に生活領域の中でも生産領域、つまり就労の場面に焦点をあてて、考察することにした。

報告者は、前年度の学会発表で、関東地方

および新潟の5社の日系人雇用の企業について取り上げたが、そのうち今年度も引き続き継続調査を行った企業が2社があるので、前年度調査と今年度のそれを比較することによって説明を行った。

## ○司会者のコメント（田島久蔵）

第6分科会の発表テーマである「日系人出稼ぎ労働者」は昨年度大会の第3分科会から引き継いだもので、質疑応答は4人の報告者の発表の後でまとめて行われた。

ツダの言う日系人のエスニック・エンクレーブ(enclave)の概念定義についての質問があり、さらに、飛び地のような一つの空間を占めるエンクレーブではなく、地理的・空間的には分散しエスニック・メディアやカトリック教会、様々なイベントを通じて形成するネットワークを通じてのコミュニティーを形成するのではないかとの批判およびコメントがあった。

角川は23件という小数の事例を基礎にしているが、調査・研究の性質上この数でかなり一般化できるとのことであった。但し、日系人の国別の違いについては研究途上にあり、日系人が文化的なつながりのある日本ではなく第3国に就労者として行った場合想定できる状況については不明とのことであった。

河口は日系人就労者を雇用する小企業の場合は家父長的経営で同化の圧力が大きいのに対し、中企業の場合は様々な行事を通じての心理的同化圧力が小さいことを指摘した。

富田は首都圏の一工場のペルー出身者の日系人集団を事例としていることから狭義の意味ではエスニック・エンクレーブを形成しているが、彼らの活用するネットワークに注目すべきであるとのことであった。

なお、河口の発表題名および内容には変更があり、「プログラム・報告要旨」に掲載されたものとは若干異なったものとなった。

## ○シンポジウム：新しい国際環境の中での 日本とラテンアメリカ

司会：加茂雄三（青山学院大学）

報告者：浦辺彬（外務省中南米局参事官）

加賀美充洋（アジア経済研究所）  
国本伊代（中央大学）  
G. アンドラーデ（上智大学）  
討論者：野谷文昭（立教大学）  
小里 仁（朝日新聞社）

まず司会から、本シンポジウムの標題にある「新しい国際環境」について概略的な描写がなされ、内政重視の傾向を強めるクリントン政権の登場により日・米・ラテンアメリカの三者関係はどう展開し得るか、また日本の対ラテンアメリカ外交は対アジア外交と比べどのようなスタンスを持ち得るのか、という問題提起が行なわれた。

これに対し、外交現場を代表する浦辺は最近の日本外交の積極性を、米州開銀での駐在を終えたばかりの加賀美はワシントンからの視点を、日墨間をしばしば往復する国本は在外公館の問題点としてメキシコにおける例を、またアンドラーデはラテンアメリカ出身者としてポスト冷戦時代の外交への懸念を、それぞれ報告した。（敬称は略した）

各報告者の発言要旨は次の通り。

浦辺：最近3カ月のみを見ても、外務省主導の下に実現した企画は、①中米支援のための多国間会議（P D D）ホスト役、②ハイチの人権状況に関する国際文民監視団派遣のための資金協力、③武藤外相のベネズエラ、メキシコ訪問（就任後初の外遊）、④パラグアイ大統領選監視団への要員派遣、⑤リオ・グループ3カ国外相会談の招致、と枚挙に暇がない。加えて飛び込み事件としてグアテマラ政変、フジモリ大統領訪日が挙げられる。前者については6月1日に援助停止、その後の事態の推移により11日に再開決定、という迅速な対応をとり、またフジモリ大統領へは制憲議会における憲法改正作業へのアドバイスを伝達した。パラグアイの場合は日本側から数次に渡る働きかけを行ない、選挙つぶしのクーデタを未然に阻止し得た。このように、量的にも能動性の点でも、対ラテンアメリカ外交は最近著しく積極性を増してきている。

冷戦構造の解消により軍事力の時代は去った。復興支援は日本の得意とするところであ

り、日本の経済力の伸張は具体的な外交政策、特に援助政策を裏打ちし得る余裕を生んだ。他方、民主主義、人権、環境など普遍的価値への世界的関心も高まっている。こうした背景の下、民主化と経済改革を支援する日本の外交の役割は日々増大している。

加賀美：ワシントンで見ていると、米国人はゲーム感覚で外交を行なっていることがよくわかる。状況や相手の出方次第で対応を決めてゆくだけに、自己の依って立つ原理は明確でなければならない。米国でもタテマエとホンネは裏腹だが、まずタテマエをはっきり言うところから外交が始まる。クリントン政権は管理貿易に傾きつつも、対ラテンアメリカとなるとブッシュ構想を引き継ぐ模様である。 ) )

一方、世界全体から見ると日本の黒字独占はやはりまずい。援助は的を絞り、80年代に開いた所得格差を縮める方向で環境・教育面を重視すべきだ。消費エネルギー当たりのG N P値で米国より効率の良い日本は、環境保全型の生産方式を途上国に移転できるはずだ。

国本：対ラテンアメリカ外交は積極化したと言われる半面、いまだ空白との指摘もある。とりわけ広報面で、人手不足・インフラ不備の顕著な現外務省体制は欧米に比べ貧弱。在墨日本大使館文化センターは専任職員もおらず、事実上機能していないに等しい。個人の裁量で多少の改善は可能らしいが、大蔵省の壁は厚い。またパラグアイ、ボリビアなど受け入れ先で日本のO D Aが大きな比重をもつ場合、アジアで批判を呼んでいる類の弊害が見かけられる。民主化、平等、社会正義の達成に向け、政府レベルにとどまらず、援助の多角化が望まれる。 ) )

アンドラーデ：従来日本外交は米国のイデオロギー的影響の下にあり、ラテンアメリカ諸国も米国から援助を引き出すためイデオロギーを利用した面がある。だが裏を返せば、その時代は外交指針がはっきりしていたと言える。むしろ今後は曖昧な規準で外交が決められるのではないか。ペルーとグアテマラに対する日本政府の対応の違いにその一端が覗いている。しかし日本に対しては、例えばサミットでリオ・グループの意向を反映させる役

割を期待したい。また第2パナマ運河問題は日・米・ラテンアメリカ3者の関係を占う上で重要。日本はただ手足となるのでなく、運河問題の政治的局面にも関与すべきである。

\* \* \* \*

ブレイクを挟み、討論者の二人から発言を受けた。野谷は来日作家の日本体験が必ずしも作品化しないことの意味、あるいは文学的官能を通じた日本／ラテンアメリカ・イメージ形成の問題を引き合いに、目に見えないレベルで発信し合っているもの、互いの内に潜んでいるものと研究者が取り組んでゆく必要性を提言。小里は日本外交が日系人の存在を特別視しそぎていることに触れ、また民主化支援を謳うならば、文化交流の面でも現地エリートに歓迎されるだけの古典芸能披露ではなく、一般の人々に届くようなありのままの日本紹介を考えるべきだと指摘した。

浦辺は補足発言の中でフジモリ政権特別扱い説を否定した。即ち、外務省はグアテマラ、ペルーのいずれに対しても憲法停止措置への憂慮を表明したのであり、前者が頑なな態度を崩さなかったのに対し、後者は助言を受け入れる姿勢を見せたこと、またペルーの場合にはゲリラによる破壊活動が国を荒廃させており、大統領の採った措置に対し世論の支持も高かったことを指摘した。浦辺はまた、パラグアイでの選挙監視活動にL A S A メンバーを含む多数の米国NGOが参加していた事実を強調した。

そのほか小里から出された環太平洋圏の展望について加賀美がコメントを加え、国本からはメキシコのマスコミをもっと利用してはどうかとの提案が、アンドラーデからは親日度を外交のカギとすることへの疑問が呈された。

以上の議論で充分に言及されなかったNGOの役割については、司会から指名された狐崎会員が、グアテマラとの間で確立しつつある協力関係の現況を報告するとともに、国連人権監視活動への日本政府の積極支援を求めた。フロアからの質問は主に浦辺に向けられ、環境・援助問題を協議する場へはできるだけ現地住民代表を参加させるよう日本政府の理解を求める意見（福嶋会員）や、外務省は大学に何を期待しているのか、日系就労者も交流のひとつ目の核となれるのではないか、などの問い合わせ（細野会員）が出された。浦辺か

らは逆に、国民の関心を高める上で重要なマスコミの役割や、LASAタイプの行動する学界に期待が寄せられた。  
(飯島)

## 5. LASA 口座決算報告

既報のとおり112名の会員が、米国ラテンアメリカ学会（LASA）のジョイント・メンバーシップに加わったが、以下は93年度加入分の収支報告である。7月14日付けで木村栄一、藤田富雄両幹事より「関係書類などを点検した結果、経理が適切に運用されているものと認め、報告します」との監査報告も事務局に届いている。

### 収入の部

1. 郵便振替	3 5 9,8 2 0 円
内訳	
3,900 × 29人	
3,250 × 46人	
3,325 × 8人	
2,600 × 20人	
2,660 × 7人	
2. 現金（2人分）	6,250 円
3. 切 手	255 円
4. 利 子	66 円
合 計	3 6 6,3 9 1 円

### 支出の部

1. 会費振り込み	3 4 9,1 5 8 円
2. 送 料	1,950 円
合 計	3 5 1,1 5 8 円

残 金 収入－支出 15,233 円

## 6. 学術・文化情報

### ○サンパウロで日本・アジア関係の国際会議

ブラジル・サンパウロに本拠をおく「日本および太平洋地域研究に関するブラジル学会」(Sociedade Brasileira de Estudos sobre Japão e Pacífico)では、11月5～7日の予定で第3回大会を予定しており、日本ラテンアメリカ学会会員の参加と発表を呼びかけている。今大会の共通テーマは Pacific Americas: New Discovery? で、アジアとラテンアメリカの発展モデルの比較、両地域の交流、投資・技術、冷戦後のアジア・太平洋地域、経済のブロック化などのセッション

からなる。連絡は、Prof. Gilson Schwartz,  
Rua Dr. Homem de Mello, 697, ap. 5152,  
cep 05007-001, São Paulo, Brazil.  
Tel/fax: 55-11-864-9923.

○「日伯学術交流の設計図」にアイディアを  
このほど文部省科学研究費補助金制度の  
「国際学術交流・大学間協力部門」研究とし  
て「日伯学術交流の設計図」が採用された。  
福嶋正徳会員が研究代表となっているもので、  
日本側5人とブラジル・サンパウロ大学高等  
研究所の3人による共同研究で、両国間の学  
術交流のマスター・プラン作りを意図している。  
福嶋会員は学術交流に関心のある会員から意  
見を寄せて欲しいと期待している。連絡先は  
電話・FAX 03-5300-6360

## 7. 事務局から

### 1) 寄贈図書

〔冊〕『ラテンアメリカの民主化は定着しつ  
つあるか』("Is Democracy Taking Root  
in Latin America?", ラテンアメリカ協  
会主催国際シンポジウム報告書、1993年)

〔冊〕『ラテンアメリカ・レポート』Vol.

10. No.2 (アジア経済研究所、1993年6月)

### 2) 新入会員 (第61回理事会承認)

## 5) 会費納入のお願い

現在、1993年度の会費の納入をお願いしております。未納の方は至急、納めて下さるようお願い申し上げます。一般会員 7,000 円、学生会員 5,000 円、準会員 25 ドル。  
郵便振替口座 宇都宮 8-10994

## 編集後記

今号は 6 月に開催された定期大会の発表で埋まった。シンポジウムでは学会として初めて（？）外務省の高官をパネラーとして招き、冷戦後の国際環境のなかでのラテンアメリカ

## 『年報』14号論文等の募集

『年報』14号（1994年6月刊行予定）に掲載するための論文等を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、論文・研究ノート・研究サーヴェイ・書評論文・書評の別、題目、分野、用語（日本語・英語・西語・ポルトガル語等）、予定枚数、氏名を、10月15日（金）までに書面にて編集委員会までお知らせください。

原稿の締切は1993年12月末日とし、審査の結果を通知いたします。審査を通過したものでも、審査委員の見解を伝えて修正・見直しをお願いすることがありますので、御承知ください。

原稿は未発表のものにかぎります。

ただし欧文の論文にかぎり、和文の既発表論文の翻訳も受け付けます。

○主題：学問分野を問わずラテンアメリカとその周辺地域に関連するもの。

○用紙：和文 1行20字詰横書原稿用紙。ワープロ使用の場合は、1行20字もしくは40字とし、総字数が簡単にわかるようにしてください。  
欧文 市販タイプ用紙

○枚数：和文 論文（400字詰）60枚以内  
研究ノート・研究サーヴェイ  
50枚以内  
書評論文 30枚以内  
書評 5～20枚  
欧文 論文 10,000語以内  
研究ノート・研究サーヴェイ

8,000語以内

書評論文 5,000語以内

書評 800～3,500語

（注）語（words）とは、タイプライターのマージン幅タッチ数に行数を乗じ、これを定数6で割った値を指します。原稿は上下左右のマージンをゆったり取り、必ずダブル・スペースで打って、審査委員がコメントを書き込みやすいようにしてください。

○和文の場合、300語以内の欧文要約を添付してください。打ちかたは上と同じです。

○完成原稿には氏名を記入せずに送りください。

発送先：日本ラテンアメリカ学会

年報編集委員会

〒162 東京都新宿区市ヶ谷本村  
町42 アジア経済研究所  
中南米総合研究プロジェクト気付  
☎ 03-3353-4231（内266）  
FAX 03-3226-8475

図版：図版トレースは、執筆者に作成いただくか、そうでなければ実費を申し受けます。初稿段階ではスケッチで構いません。写真の場合も、スライド紙焼き代等は執筆者負担です。

審査委員 原稿1本につき1名ないし数名。  
氏名は公表しません。

石井 章（理事）

を主題に日本の対ラテンアメリカ関係を論じた。それから3週間後、学会の会場となった上智大学の隣、赤坂離宮を舞台に東京サミットが開かれたが、G7の関心はもっぱら“國家の事情”を反映して「北」の問題ばかり。発展途上国への関心は薄く、リオ・グループの外相会議を東京で開くなど力を辞していた外務省の対米外交も不発の感も。学界としてはじっくりと腰を据えて見守りつづけていく一方、学会独自の国際交流を展開していく必要があります。 （堀坂）

会報に関するご意見や情報、記事は下記の各編集委員へお寄せください。

堀坂浩太郎（理事）、飯島みどり、  
山岡加奈子、千葉 泉（在チリ）

No.4.6

1993年7月31日発行

〒305 茨城県つくば市天王台1-1

筑波大学歴史人間学系山田陸男研究室

日本ラテンアメリカ学会事務局

☎・Fax 0298-53-4034

郵便振替口座 宇都宮 8-10994